

## 松本国際高等学校について

## 〈認可事項〉 広域通信制課程に係る学則の変更

- 1 変更理由 (1) 面接指導施設の新設・教育区域の拡大（茨城県、徳島県、高知県、福岡県、鹿児島県）  
 (2) 既存の教育区域（香川県、大阪府）への面接指導施設の新設  
 (3) 令和4年度以降入学者の教育課程変更（新学習指導要領対応）
- 2 学校概要  
 (1) 目的 教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、中学校における基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育及び専門教育、就中、環境に配慮した福祉教育又は芸術に関する専門的な技能教育を施し、文武両道に秀でた生徒の育成を目的とする。
- (2) 名称 松本国際高等学校 通信制（広域）
- (3) 位置 松本市村井町南3丁目6番25号
- (4) 設置者等  
 ①設置者 松本市村井町南3丁目6番25号  
 学校法人 理知の杜  
 理事長 むぎしま よしみつ 麦島 善光  
 昭和36年6月～ 麦島建設 代表取締役  
 平成24年10月～ 学校法人創造学園（現 理知の杜）理事長
- ②校長 ながはら つねあき 永原 経明  
 平成30年4月～ 松本国際高等学校（全日制・通信制）校長  
 令和3年4月～ 松本国際中学校 校長を兼務
- 3 変更内容  
 (1) 変更時期 令和3年12月1日（教育課程の変更は、令和4年4月1日）

(2) 教育区域、面接指導施設及び収容定員

教育区域	本校及び協力校、 面接指導施設	R3 定員	R4 定員	現在員 数	R4 生徒 数予測	R5 生徒 数予測	生徒増 減予測
長野県他 ※	本校及び既存の面接指導 施設	1000	850				
香川県	高松面接指導施設	—	20				
大阪府	大阪吹田面接指導施設	—	20				
茨城県	常総面接指導施設	—	20				
徳島県	徳島面接指導施設	—	20				
高知県	高知面接指導施設	—	30				
福岡県	福岡面接指導施設	—	20				
鹿児島県	薩摩川内面接指導施設	—	20				
計		1000	1000				

※ 長野県、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、岩手県、山形県、宮城県、  
新潟県、愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、香川県、沖縄県

(3) 新設する面接指導施設の概要

面接指導 施設名	(16)高松 面接指導施設	(17)大阪吹田 面接指導施設	(18)常総 面接指導施設	(19)徳島 面接指導施設
住所	香川県高松市中 山町 1504-30	大阪府吹田市昭 和町 1-1 アイワイステー ションビル 9階	茨城県常総市水 海道 森 下 町 4366-2	徳島県板野郡北 島町江尻字松ノ 本 12-1
面積	205.50 m <sup>2</sup>	182.07 m <sup>2</sup>	134.94 m <sup>2</sup>	179.25 m <sup>2</sup>
面積基準	130.00 m <sup>2</sup> 以上	130.00 m <sup>2</sup> 以上	130.00 m <sup>2</sup> 以上	130.00 m <sup>2</sup> 以上
定員 (人)	20	20	20	20
教員数 (人)	本校教員による	本校教員による	本校教員による	本校教員による
備考				

面接指導施設名	(20)高知 面接指導施設	(21)福岡 面接指導施設	(22)薩摩川内 面接指導施設
住所	高知県南国市浜改田 1277-1	福岡県福岡市博多区山王 1-8-18	鹿児島県薩摩川内市東向田町 5-14
面積	264.34 m <sup>2</sup>	165.60 m <sup>2</sup>	135.77 m <sup>2</sup>
面積基準	130.00 m <sup>2</sup> 以上	130.00 m <sup>2</sup> 以上	130.00 m <sup>2</sup> 以上
定員(人)	30	20	20
教員数※(人)	本校教員による	本校教員による	本校教員による
備考			

#### (4) 教職員組織

区分	校長	副校長	教頭	教諭	講師	養護教諭	事務職員	計	
基準計	1		5				相当数		
現在	計	1	1	1	7	28	1	5	44
	専任		1	1	2	3	1	4	12
	兼任	1			5	25		1	32
所有免許	社・英	国・社	家・外	国5・社5 数5・理4 英7・家2 体3・情5 美・工芸 工業・商2	養				
R4計画	計	1	1	1	7	31	1	6	48
	専任		1	1	2	8	1	5	18
	兼任	1			5	23		1	30
R5計画	計	1	1	1	7	34	1	7	52
	専任		1	1	2	9	1	6	20
	兼任	1			5	25		1	32

6 収支計画

科目		令和4年度	令和5年度	備考
収入の部	授業料			
	入学金			
	教育充実費			
	入学検定料			
	補助金			
	付随・収益事業			
	雑収入			
	計			
支出の部	人件費			
	教育研究費			
	管理経費			
	借入金支出			
	施設関係			
	設備関係			
	計			
収支	当年度収支差額			
	前年度繰越収支差額			
	合計			

7 令和4年度以降入学者の教育課程変更（新学習指導要領対応）